

なんだかあったかーいね このまち

No.132

つちうら だより

2011.9.15

ふれあいネットワーク

♪♪♪



頼考

▲絵画協力：太田頼孝さん

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から赤い羽根共同募金運動がスタートします。

共同募金は、私たちが住んでいるまちで活かされる募金です。「募金する人も募る人もボランティア」であり、いつでも参加できるボランティア活動です。

共同募金は、19世紀のイギリスでスタートし、現在、アメリカやカナダなど世界43カ国で行われている募金です。日本では、民間社会福祉の推進に必要な資金を集めるため、昭和22年に生まれた社会福祉法にも定義されている募金です。みなさまから寄せられる募金は、県内の社会福祉施設や団体、また、私たちのまちのさまざまな福祉活動に活用させていただきます。



ご理解ご協力をお願いいたします

赤い羽根データベース「はねっと」ご存知ですか??

共同募金会では共同募金の活用内容について全国の市区町村ごとに紹介する取組みを行っています。「はねっと」は、みなさまから寄せられる募金の活用内容が市区町村ごとに検索できるシステムです。

詳しくは、中央共同募金会ホームページをご覧ください。 <http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

内
容

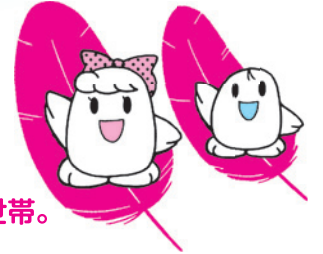
- 歳末たすけあい配分事業の実施について
- 要約筆記入門講座受講者募集
- 地域ボランティア養成講座受講者募集
- おもちゃライブラリーボランティア募集
- 高齢者クラブ活動のご案内
- 趣味クラブ・生きがい教室のご案内
- はじめての健康マージャン教室受講者募集
- 老人福祉センターのご案内
- ボランティアサークルだより
- 夏の事業報告
- 土浦市ふれあいネットワーク
- 支部事業について
- ボランティアセンターからのお知らせ
- ペットボトルキャップ回収のお知らせ
- 善意銀行助成金交付事業について
- まごころコーナー

平成23年度歳末たすけあい配分事業を実施します

この事業は、歳末たすけあい募金運動で集められた募金から支援を必要とする世帯や施設・福祉団体等への福祉事業に対し、「自己申請方式」により、歳末たすけあい配分金を配分する事業です。



1 支援を必要とする世帯への配分



■配分の対象となる世帯の条件

- ①平成23年9月1日現在で、**土浦市に6ヶ月以上居住(在宅)し、住民税が非課税の世帯。**
- ②平成23年9月1日現在で、次にあげる区分のいずれかに該当する世帯。

ひとり暮らし高齢者

満70歳以上のひとり暮らし高齢者であること。なお、同一敷地、同一家屋内で暮らす高齢者（ひとり暮らし）は対象になりません。

〈申請に必要な提出書類①②③〉

認知症高齢者世帯

満70歳以上で、3ヶ月以上認知症の状態であること。

〈申請に必要な提出書類①②③〉

高齢者と虚弱者又は、18歳未満の者のみの世帯

満70歳以上の高齢者と虚弱者又は18歳未満の者のみの世帯であること。

〈申請に必要な提出書類①②③〉

重度心身障害児(者)世帯

身体障害者手帳1・2級又は療育手帳のA・㊦手帳を保持していること。

〈申請に必要な提出書類①②③④〉

ねたきり高齢者世帯

満70歳以上で、3ヶ月以上ねたきりの状態であること。

〈申請に必要な提出書類①②③〉

※上記に該当する世帯でも、**生活保護世帯及び施設入所者等、あるいは、6ヶ月以上の長期入院の場合は対象になりません。**

※所得の申告を行っていない場合や世帯の中で課税されている方がいる場合は、対象になりません。

※申請を行う際は、住民税が非課税であることを、必ずご確認ください。

高齢者のみの世帯

世帯全員（高齢者のみ）が満70歳以上であること。

〈申請に必要な提出書類①②③〉

母子世帯

子どもの年齢が満18歳未満であること。（子どもが就労している場合は、対象になりません。）

〈申請に必要な提出書類①②③〉

父子世帯

子どもの年齢が満18歳未満であること。（子どもが就労している場合は、対象になりません。）

〈申請に必要な提出書類①②③〉

交通遺児世帯

子どもの年齢が満18歳未満であること。（子どもが就労している場合は、対象になりません。）

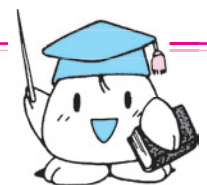
〈申請に必要な提出書類①②③〉

小学6年生がいる準要保護世帯

〈申請に必要な提出書類①〉

■申請に必要な提出書類

- ① 歳末たすけあい配分金申請書
 - ② 住民票（世帯全員記載のもので申請日より3ヶ月以内のもの）
 - ③ 非課税証明書（中学生以下を除く世帯全員のもので申請日より3ヶ月以内のもの）
 - ④ 「身体障害者手帳1・2級」及び「療育手帳A・㊦手帳」の写し…重度心身障害児(者)世帯のみ
- ※②と③は、土浦市役所市民課及び各支所・出張所で発行されます。（手数料は個人負担となります）



■申請期間 平成23年10月3日(月)から平成23年10月31日(月)まで

■申請書配備先及び申請書類提出先 土浦市社会福祉協議会及び各社協支部(各地区公民館)

■その他

- 配分の金額は、平成23年度歳末たすけあい募金によって決定します。
- 配分金は、原則として1世帯あたり1件分の配分となります。
- 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- 配分金の受渡しは、指定される口座（金融機関）への振込となります。なお、振込は、平成23年12月中旬ごろを予定しております。
- 不正・虚偽の申請や配分の審査により、配分対象が無効になる場合や、配分金を返還していただくことがあります。

2 歳末たすけあい運動期間中で、地域福祉を高める活動を行う施設・福祉団体等の福祉事業への配分

■配分の対象となる条件

歳末たすけあい運動の期間中に福祉活動を実践し、歳末たすけあい配分金の必要性があると認められる福祉事業や福祉施設並びに福祉団体等で、地域住民が運動に対する意識と住民福祉の向上を図ることを目的とする事業

【配分対象事業例】

ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンなどの推進強化

給食サービスの推進強化
(おせち料理等の配食、会食会の開催)

社会福祉協力校等の冬休み中の児童・生徒による配食サービスなど、福祉活動の体験・参加

地域住民と施設入所者とのクリスマス会、餅つき大会等交流行事の支援

障害者福祉団体や介護者の会など、当事者団体等のクリスマス会や交流行事への支援



■申請に必要な提出書類

- 1 歳末たすけあい配分金申請書
- 2 申請事業に対する事業計画書
- 3 申請事業に対する予算書

■配 分 額

- ①福祉施設…事業費総額の3/4(75%)以内で、かつ、5万円を限度とする。
- ②福祉団体…事業費総額の3/4(75%)以内で、かつ、10万円を限度とする。

■申請期間

平成23年10月3日(月)から平成23年10月31日(月)まで

■申請書配備先及び申請書類提出先

土浦市社会福祉協議会

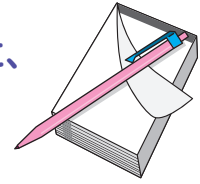
■その他

- 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- 配分金の受渡しは、ご指定される口座（金融機関）への振込となります。なお、平成23年11月下旬ごろ、振込を予定しております。
- 配分金が総事業費の75%を超えた場合は、超過部分の配分金を返還していただくこととなりますのでご注意ください。また、事業未実施の場合も返還していただくこととなります。
- 不正・虚偽の申請や配分の審査により、配分対象が無効になる場合や、配分金を返還していただくことがあります。

●問合せ先 土浦市社会福祉協議会 総務係まで (☎821-5995) ●

**要約筆記
入門講座
受講者募集**

耳の不自由な方とコミュニケーションをはかるために、言葉を文字にあらわして伝える方法を学ぶ講座です。



- と き 平成23年10月12日から11月16日
毎週水曜日(全6回)
13:30から15:30
- ところ 土浦市総合福祉会館4F 講義講習室
- 対象者 市内に居住または通勤・通学している方
- 定員 20人
- 受講料 無料(ただし、教材費は自己負担)

- 申込方法 電話またはFAX(住所・氏名・生年月日・電話番号・勤務先または学校名を記入)でお申込ください。
- 申込締切 平成23年9月30日(金)まで
- 問合せ先 社会福祉協議会 地域福祉係
☎821-5995 FAX 824-4118

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、緊急時や災害時に使用するもので簡単に作ることのできる“ものづくり”をします。

**地域ボランティア
養成講座
受講者募集**

■とき・ところ

- 平成23年11月26日(土)
 - 午前の部 10:00から12:00 四中地区公民館(コミュニティセンター)
 - 午後の部 13:30から15:30 上大津公民館(コミュニティセンター)
- 平成23年11月27日(日)
 - 午前の部 10:00から12:00 三中地区公民館(コミュニティセンター)
 - 午後の部 13:30から15:30 都和公民館(コミュニティセンター)



- 定員 各会場40人(先着順)
- 受講料 100円(当日徴収)
- 持参するもの 筆記用具
- 申込方法 受講希望の公民館または社会福祉協議会地域福祉係へ直接もしくは電話でお申込ください。
- 申込締切 平成23年11月4日(金)まで

- 申込・問合せ先
 - 三中地区公民館 ☎843-1233
 - 四中地区公民館 ☎824-9330
 - 上大津公民館 ☎828-1008
 - 都和公民館 ☎832-1667
 - 社会福祉協議会 地域福祉係 ☎821-5995

**おもちゃライブラリー
ボランティア募集**

障害児のためのおもちゃの貸出や遊び場として利用したり、手作りのおもちゃを作る事業を実施しています。障害児と遊んだり、手作りのおもちゃを作るボランティアを募集しています。

- 活動日 おもちゃ製作日 毎週火曜日 10:00から12:00
おもちゃ貸出日 毎月第1火曜日 13:00から16:00
毎月第2日曜日 13:00から16:00
- 場 所 土浦市総合福祉会館5F おもちゃライブラリー室
- 問合せ先 社会福祉協議会 地域福祉係 ☎821-5995

興味のある方は、ぜひ見学に来てください!!



♪♪ 高齢者クラブ活動のご案内 ♪♪

高齢者クラブでは、「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」を目的に、スポーツ活動、趣味活動をはじめ、視野を広める研修会、美化奉仕活動、こどもたちとの世代交流によるふれあい活動などを行っています。



【高齢者クラブ会員対象事業】

●土浦市高齢者芸能発表会・作品展示即売会●

と き 平成23年9月27日(火) 9:45から
と ころ 土浦市亀城プラザ

●土浦市高齢者スポーツ大会●

と き 平成23年10月20日(木) 9:30から
と ころ 土浦市霞ヶ浦文化体育会館



■入会方法 ■問合せ先

入会ご希望の方は、地域の単位高齢者クラブへ直接お申込ください。
社会福祉協議会 いきがい対策係 ☎821-5995

趣味クラブ・生きがい教室のご案内

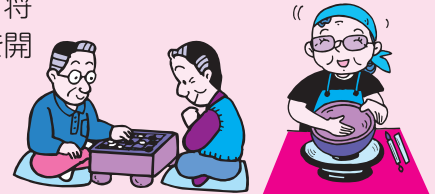
一緒に活動をして仲間をつくりませんか？ まずは見学においでください。

活動日時・活動場所		
生きがい教室(ウララ2ビル 6・7階)		
陶芸教室	毎週水曜日	9:00~14:30
編みもの教室	第1・3木曜日	9:30~14:00
趣味クラブ(ウララ2ビル 7階など)		
書道クラブ	第2・4土曜日	9:00~12:00
囲碁クラブ	第1・3水曜日	9:00~16:00
将棋クラブ	第2・4金曜日	9:00~15:00
民謡クラブ	第2火曜日	10:00~12:00
民舞クラブ	第1火・第4木曜日	10:00~14:30
詩吟クラブ	第2・4水曜日	10:00~15:00
謡曲クラブ	第1・4日曜日	10:00~16:00
ダンスクラブ	第1・2金曜日(県南生涯学習センター)	10:00~12:00
	第3・4金曜日(亀城プラザ)	13:30~15:30
ながみね趣味クラブ(ふれあいセンターながみね)		
ながみね陶芸クラブ	第2・4水曜日	10:00~15:00
茶道クラブ	第4火曜日	9:30~14:00
ゲートボールクラブ	第1・3木曜日	9:00~15:00
健康スポーツ吹矢	第2・4木曜日	9:00~12:00

趣味活動は多くの人とふれあうことができ、豊かな人生を送るために大切なものです。

現在、趣味クラブ・生きがい教室は14クラブ活動しており、市内にお住まいの60歳以上の方ならどなたでも参加することができます。

また、日頃の練習や創作活動の成果を披露する場として、芸能発表会をはじめ、作品展示即売会のほか囲碁・将棋などの大会を開催しています。



■問合せ先 社会福祉協議会 いきがい対策係
☎821-5995

はじめての

健康マーじゃん教室受講者募集

朝からさわやかに、楽しいマーじゃんをはじめてみませんか？ 飲酒、喫煙、賭け事・・・不健康なイメージが付きまとうマーじゃんは、今や健康的でクリーンな頭脳ゲームとして高齢者の間に広がりを見せています。男女問わず大歓迎です！

■と き 平成23年11月1日(火)から
平成24年1月17日(火)の全10回
10:00から12:30

■と ころ 土浦市総合福祉会館4F

■対象者 市内に居住する概ね60歳以上で、
マーじゃんが初めての方

■定 員 20人(定員を超えたときは抽選)

■受講料 500円(保険料・教材費代)

■申込方法 往復はがきで『はじめての健康マーじゃん教室』受講希望と明記し、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入してお申込ください。

■申込締切 平成23年10月7日(金)まで

■その他 駐車場・駐輪場を利用する場合は自己負担となります。

■問合せ先 社会福祉協議会 いきがい対策係
☎821-5995

老人福祉センター「湖畔荘」・「うらら」

趣味・レクリエーション活動を通じて、教養の向上や健康づくりのためのサービスを提供します。

- 開館時間 9:00から16:30
- 施設内容 集会室、教養娯楽室、相談室、訓練コーナー、浴室等
- 健康相談 毎月1回 「湖畔荘」第4金曜日・「うらら」第4木曜日
- 送 迎 10人以上の団体でご利用の場合、行き帰りとも指定の場所まで送迎できます。(要時間予約)



■料 金

区 分	利用料金
①市内に居住している60歳以上の方	無料
②市内に居住している中学生以上60歳未満の方	300円
③市外に居住している中学生以上の方	500円
④小学生以下の方（市内・市外）	無料（免除）
⑤10人以上の団体利用（中学生以上60歳未満の方）	個人料金になります

※小学生以下の方が利用するときは、保護者などの同伴をお願いします。

※身体などに障害のある方、また、重い障害がある方に付き添って介護する方のご利用は、利用料金が免除となります。

- 休 館 日 「湖畔荘」…日曜、祝日、
年末年始(12月29日から1月3日)
- 「うらら」…月曜、祝日、
年末年始(12月29日から1月3日)

- 問合せ先 「湖畔荘」 ☎828-0881
- 「うらら」 ☎827-0050



ボランティアサークルだより

地域貢献を通じて自らも活性化

かすみ会

私たちかすみ会は、平成5年3月以来、毎月2回、上大津地区のひとり暮らしの高齢者への宅配型食事サービス事業を続けています。2班に分かれて活動しており、調理担当25名と配送担当3名での構成です。毎月献立は会員全員で考えます。次回は何を作ろうかなと考えることで、脳の活性化が図られます。最高齢者は85歳ですが、老いを感じさせません。

配送の際は、調理班のメンバーも交替で同行します。「いつもおいしいお弁当を届けてもらって悪いねえ」「毎回楽しみにしているのだよ」などと、お年寄りの笑顔と元気な声が自分たちの活力源にもなっています。地域貢献をしているのだという実感も湧いてきます。

市民福祉講座の受講や、研修会、新年会等へ参加することで、2班に分かれているメンバーの交流も図っています。

地区の方々のご支援をお願いしますとともに、「かすみ会」への参加をお待ちしております。

活動日時：第2水・第4火曜日 9:00から13:00

活動場所：上大津公民館

安全、安心なお弁当においしさをプラスして

むつみの会

日本一住みやすい土浦市を目指す中、私たちむつみの会も日本一おいしいお弁当作りを目指して頑張っております。私たちむつみの会は、地域の70歳以上のひとり暮らしの高齢者の皆さんに、月2回、第1・3金曜日にお弁当をお届けいたしております。

高齢者は和食好き、柔らかいものが好きなど、一般的な先入観は捨てて、調理の工夫で多様な献立に工夫をしております。また、高齢になりますと運動量が少なくなるので、栄養はしっかりと、カロリーは低くなるよう献立には十分注意を払っております。タンパク質が不足しても免疫力が落ちるので、一回一人分の肉は50g、野菜は100gを献立に取り入れるように心掛けております。

私たちは、地域のひとり暮らしの高齢者の皆様の元気な健康づくりの底力となれるよう、安全、安心、そしておいしいお弁当作りを目指して全員一丸となって頑張っております。

活動日時：第1・3金曜日 9:00から13:30

活動場所：六中地区公民館

夏の体験事業報告



地域介護ヘルパー養成講座

6月5日から8月4日（延べ14日間）まで、市内在住の中学生以上の方を対象に、「福祉教育の生きた土壌作り」と「助け合い、支えあう地域社会づくり」を進めるとともに、介護技術の習得や家庭内での介護力の向上、ボランティア活動による「生きがいづくり」を目的として、地域介護ヘルパー養成講座を開催いたしました。

高齢者や障害者の福祉制度、介護技術、医学の基礎知識など基本的な知識に関する講義や実技指導、施設での実習やホームヘルパー同行訪問などのプログラムを実施しました。講座期間中は、中学生と一般の方が互いに助け合い、教え合いながら、和やかな雰囲気のなか、11名の受講生が全過程を無事修了されました。

今後は、地域や家庭における福祉の担い手として、「あたたかくふれあいのある街づくり」を推進し、継続的な活動が期待されます。



青少年ワークショップ(福祉体験学習)

8月4日から8月5日の2日間、市内在住、在学の高校生・大学生・専門学校生40名が夏休みを利用して福祉施設でのボランティア活動を行いました。

この2日間を通して、参加者それぞれが貴重な体験をし、福祉に関する理解を深めたようでした。



青少年ワークショップを通して学んだこと 土浦第三高等学校 秋葉 まりな

今回、初めて青少年ワークショップに参加しました。事前研修の時に初めて対面したメンバーと一緒に初めて行く保育園で体験することは、不安な気持ちはありましたが、メンバーのみなさんも保育士の方もとても優しく接して下さったので、有意義に活動することが出来ました。

保育園ではたくさん子どもと触れ合えて本当に楽しくて嬉しかったです。子ども達はみんな元気でよく考えて行動しようとする自立心が発達しているのに感心したのと同時に、責任を持って安全な環境の中で子どもへの指示やサポートをしている保育士の方を尊敬しました。また、実際に子ども達と触れ合ったことで、コミュニケーションを図るにはアイコンタクトがとても大切だと実感しました。

2日間で普段は経験出来ない多くのことを肌で感じられて良かったです。

目標を持って何かをやり遂げることの難しさが学べたので、今後に活かしていこうと思います。

第6回 福祉体験キャンプ

8月10日から8月11日にかけて、1泊2日の福祉体験キャンプを市内小学生90名の参加により開催しました。

1日目は、福祉への関心を高めることを目的とし、盲導犬の講話や実際に盲導犬の体験をしました。夜には、野外炊飯（カレーライスづくり）やキャンプファイヤー（踊り、花火）など、学生ボランティアのお兄さん、お姉さんが中心となり交流を深めました。

2日目は、グループごとに2日間のまとめとして、福祉体験キャンプの感想を発表し、大きな歓声と拍手が飛び交う時間となりました。

2日間という短い時間でしたが、初対面を忘れるくらい“親しみを込めて”友達の名前を呼び合う子どもたちの姿がとても印象的でした。



土浦市ふれあいネットワーク

土浦市では誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、ふれあいネットワーク事業を実施しています。

地域ケアコーディネーターを窓口として多くの関係機関が連携を図っています。

例えばこんな「困った!」



子育て中の
お父さん・お母さん



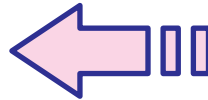
ひとり暮らしの
お年寄り



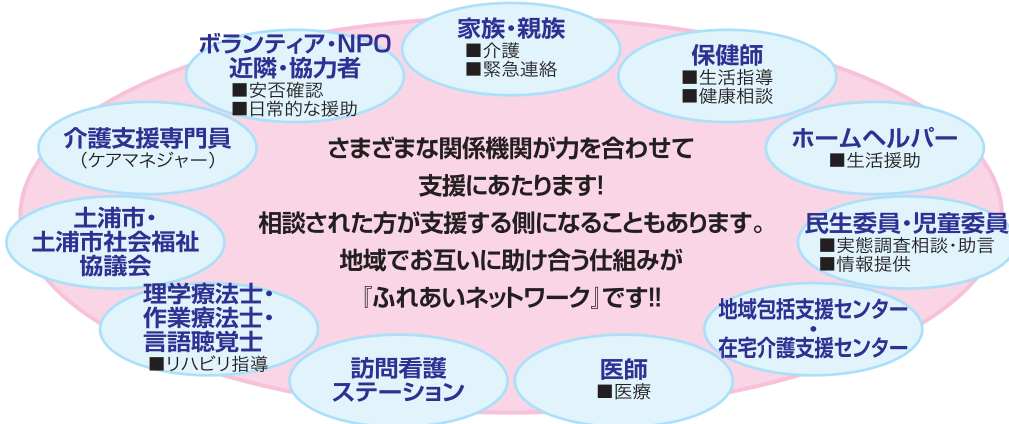
寝たきりや認知症の
お年寄りとその介護者



地域ケアコーディネーターに相談



行政職員その他多くの専門職
が集まる会議でどうしたらよいか
をみんなで考えます。



〒300-0843 土浦市中村南四丁目8-14 ☎843-1233 FAX 843-1294

東支部(三中地区公民館内)



〒300-0044 土浦市大手町13-9 ☎821-0104 FAX 821-0193

中央支部(二中地区公民館内)



〒300-0814 土浦市国分町11-5 ☎824-9330 FAX 824-9337

桜南支部(四中地区公民館内)



〒300-0026 土浦市木田余1675 ☎824-3588 FAX 824-3553

真鍋支部(二中地区公民館内)

あなたのまちの、地域ケアコーディネーターを紹介します!!

地域ケアコーディネーターとは

地域の中で生活していくうちには、さまざまな『困った!』を感じることがあります。その『困った!』の内容をうかがって、必要な支援が受けられるように関係機関との連絡調整をする人のことです。

土浦市では、社協支部（各地区公民館）に配置されています。



都和支部
渡辺コーディネーター



上大津支部
田村コーディネーター



東支部
高橋コーディネーター



中央支部
武木コーディネーター



新治支部
漆原コーディネーター



南部支部
上田コーディネーター



桜南支部
太田コーディネーター



真鍋支部
飯塚コーディネーター

都和支部 (都和公民館内)
〒300-0061 土浦市並木五丁目4824-1 ☎832-1667 FAX 832-1659

上大津支部 (上大津公民館内)
〒300-0025 土浦市手野町3252 ☎828-1008 FAX 828-1006

新治支部 (新治地区公民館内)
〒300-4115 土浦市藤沢990 ☎862-2673 FAX 862-5516

南部支部 (六中地区公民館内)
〒300-0836 土浦市烏山二丁目2346-1 ☎842-3585 FAX 842-3509

支部事業について紹介します

宅配型食事サービス

70歳以上のひとり暮らしの方や高齢世帯を対象に月2回、ボランティアによる手作りお弁当を配達し、安否の確認や孤独感の解消を行っています。



調理の様子（五中地区）



配達の様子（五中地区）

<宅配利用者のコメント（五中地区）>

宅配食事サービスをお願いするようになって3年位になります。ボランティアさんお手製のお弁当をいつも美味しくいただいています。配達のボランティアさんからは「お変わりありませんか」と声をかけていただき、本当にありがとうございます。

五中美術部の皆さんの季節に応じたやさしい掛紙は曾孫にいただいたように感じます。宅配のお弁当を待つという楽しみがいつまでもつづいたら嬉しいです。

会食型食事サービス

70歳以上の元気なひとり暮らしの方を対象に、市内の老人福祉センター等で食事会を開催しています。ボランティアが手作りしたお弁当による会食（昼食）やレクリエーションを開催し、地域内の交流を深めることを目的としています。



食事会の様子（四中地区）



レクリエーションの様子（四中地区）

<会食利用者のコメント（四中地区）>

- ・人と話をしながら食べるとおいしいし、食もすすみます。
- ・ひとり暮らしなので、人と話す機会が少なく、バスに乗って人と話をするだけでも楽しいです。



ひとり暮らし高齢者交流会

70歳以上の元気なひとり暮らしの方を対象に、福祉バスを利用して市外等へ出かけ、参加者が相互に交流と親睦を図り、自らの生きがいや地域のふれあいを高める事業です。



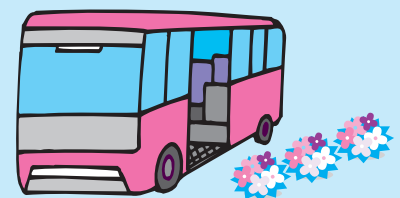
新治地区交流会（埼玉県）



五中地区交流会（水戸市）

<交流会利用者のコメント（新治地区）>

- ・自分では行けないようなところに連れて行ってもらえて楽しいです。
- ・交流会でお友達に会うのが楽しみです。



福祉体験講座

次世代の福祉の担い手を育成するために、インスタントシニア（高齢者擬似体験）、車イス、手話、点字、アイマスク等の福祉体験を実施しています。子どもから大人まで幅広くご要望に応じた体験を実施いたします。



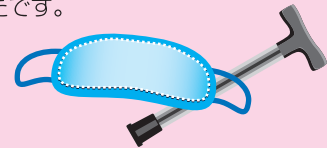
アイマスク体験(乙戸小)



インスタントシニア体験(神立小)

<乙戸小3年生アイマスク体験感想>

- ・アイマスクをかけて歩いたら、どこかわからなくてこわかった。階段がこわかった。目が見えない人は毎日ぐらいいからもっとこわいと思いました。
- ・アイマスクをしている時、友達が指示してくれたからあんまりこわくありませんでした。



ふれあい・いきいきサロン

住みなれた地域で仲間作りや交流を通して、孤立感の解消、健康維持及び生活意欲の向上を目的としています。この事業は利用者と協力者が相互に協力して運営を行います。開催場所は利用者が歩いて参加できる範囲の公共施設や個人宅等で実施します。



ふれあいいきいきサロン『いこい(烏山一・二丁目)』



<『いこい』利用者のコメント>

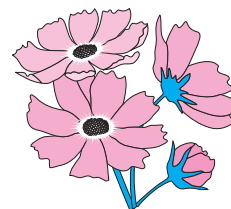
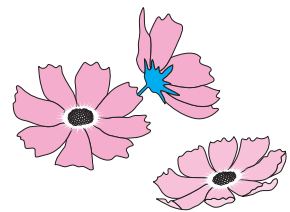
- ・一週間に一回の外出の機会ができて、皆さんの顔を見ながら食事をするのが楽しみです。また、歩いて行ける範囲というのも助かります。
- ・午後の体操の時間も体調に合わせて指導していただけるのが助かります。
- ・入院したときは、『いこい』が恋しくて早く退院したいと思いました。

その他の支部事業

- 車イスの貸出し
貸出し期間は、原則1週間となります。
- 役員会、委員会等
- ボランティア研修、委員研修等
- 広報啓発活動
- 各関係機関(団体)との協働
民生委員児童委員協議会、市民委員会等
- ※その他各支部で独自の事業も行っております。



車イスの貸出



ボランティア研修

善♥意♥銀♥行

平成23年5月21日～8月31日

まごころコーナー

(敬称略)

ご協力ありがとうございました。

〈金 銭〉

・太田 恵一	50,000円	・ホワイトバーチカントリークラブ	198,000円
・一中地区民生委員児童委員協議会	3,943円	・A・Y	100,000円
・新治地区公民館	612円	・齋田 笑子	19,800円
・木馬館	133,596円		

〈物 品〉

・三中地区公民館	・茨城県県南生涯学習センター	・西根南二丁目竹寿会
・一中地区民生委員児童委員協議会	・田崎 孝子	・セントラルメディカル(株)
・かたつむりの会	・フジモトホールディング株式会社	・三井生命
・足立 豊子	・富美通信興業株式会社	・浅野 孝平
・悠遊庵さんぼみち	・つくば国際大学ボランティアサークル	・長山 恵由
・もみじ第二幼稚園	・都和中地区民生委員児童委員協議会	・立田町ことぶき会

ボランティアセンターからのお知らせ

このたび、視覚障害者の方々に録音図書制作や声の広報つちうら・声の社協だより制作などのボランティア活動を行っている「土浦朗読の会」が「財団法人車両競技公益資金記念財団」から助成を受け、音訳デジタル化に対応するための機器を導入いたしました。機器の導入により、視覚障害者の方々がお持ちの様々な機器に対応ができ、より鮮明な音声を提供することが可能となり、更なる飛躍の一助となりました。



善意銀行助成金交付事業について

善意銀行では、地域福祉の増進を目的とする事業に対して、助成金の交付を行います。

助成金の交付を希望する場合には、下記のとおり申請してください。(詳細につきましては、お問合せください。)

【内 容】 各福祉分野において、市内で実施される単年度事業（平成23年度）

【対象団体】 市内の福祉関係団体、ボランティアサークル、学校関係など

【申込方法】 必要書類を平成23年10月17日までに、社会福祉協議会へ

【助 成 金】 上限20万円まで

【申込／問合せ先】

社会福祉協議会 地域福祉係 ☎821-5995

ペットボトルキャップ回収のお知らせ

発展途上国の「子どもたちを救うワクチンを贈る活動」と「ゴミの減量」につながる飲料用ペットボトルキャップの再資源化について、市内の皆様よりお預かりした善意の「キャップ」が、下記のとおり世界中で役立っています。

平成22年度に社会福祉協議会で取扱ったボトルキャップは855,200個で、1,069人分のワクチンとして役立てられました。

■取扱方法

キャップは、シールや値札を必ずはがし、回収ボックスへ!!

■回収ボックス設置場所

- ・市役所
- ・社会福祉協議会本部と各支部(各地区公民館)
- ・神立コミュニティセンター

このように役立ちます!!

Q. キャップ何個分が、ワクチン(ポリオ)1本になるの?

A. 800個が、1人分のワクチンになります。

Q. 主な送り先となる国は?

A. ラオス、ブータン、アフガニスタン、ミャンマー etc

■問合せ先 社会福祉協議会 地域福祉係
☎821-5995

お問合せ・お申込みは



土浦市社会福祉協議会

〒300-0036 土浦市大和町9-2

土浦市総合福祉会館内(ウララ2ビル4階)

TEL 029-821-5995(代) FAX 029-824-4118

E-mail info@doshakyo.or.jp

http://www.doshakyo.or.jp